

浜の活力再生プラン
令和 6 年度～令和 10 年度
(第 2 期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	小浜地区地域水産業再生委員会
代表者名	浦谷 俊晴（小浜市漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	小浜市漁業協同組合、小浜市、福井県漁業協同組合連合会、福井県福井県海水養魚協会、福井県立大学、福井県立若狭高等学校、
オブザーバー	—

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	小浜市漁業協同組合（小浜市） 小型底曳網 2 名、大型定置網 3 名、小型定置網 7 名、延縄 2 名、刺網 15 名、一本釣 11 名、採介藻 18 名、えびこぎ 2 名、 養殖 19 名 合計 79 名
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

小浜市は、福井県の南西部に位置しており、その海岸は日本海側唯一の大規模なリアス式海岸をなしている。森林面積が市面積の約 8 割を占めており、豊富な栄養分を含む水が一級・二級河川を通じ小浜湾に注ぎ込み、四季を通じて様々な魚介類が水揚げされている。

沿岸部では、リアス式海岸を活かしてトラフグ、マハタおよびマダイ等の養殖が行われ、沖合では暖流に乗って来遊するブリやサワラ、アジ等を対象とした定置漁業、刺し網漁業、水深の深い海域ではカレイやハタハタ等を対象とした底曳網漁業等が行われている。

小浜市には、福井県水産試験場、福井県栽培漁業センター、福井県立大学海洋生物資源学部、福井県立若狭高等学校海洋科学科といった水産研究・人材育成機関が集積しており、また、小浜市の水産物は「若狭もの」としての評価が高く、小浜特有の加工文化も発達していることから、水産業は地域経済の好循環につながる産業として重要な位置づけとなっている。

小浜市における漁獲量は、平成 5 年の 1,500t をピークに減少傾向にあり、近年は 600t 前後で推移している。魚種別ではブリ類、サワラ類等が主要な漁獲物となっているが、天然資源の変動等により、生産量は不安定な状況にある。また、海面漁業の水揚げ高は、近年約 4 億円弱で推移している。

海面養殖漁業については、トラフグ、マハタ、マダイ、カキおよびワカメ等が養殖されている。特に、トラフグは「若狭ふぐ」のブランドで地域団体商標に登録し、漁業者が自ら経営する漁家民宿で提供されている。また近年の取組みとしてマサバやマハタ、トラウトサーモンの養殖がスタートし、それぞれ「小浜よっぱらいサバ」「若狭まはた」「ふくいサーモン」としてブランド化を図るとともに、マガキやイワガキの新たな養殖技術の開発にも取り組んでいる。

魚価については、比較的単価が高い魚種の水揚げが多いことから、全体としては、全国平均単価を上回るものの、魚種ごとにみると、必ずしも単価が高いとは言えず、10 年前と比較して低迷している魚種がある。また、地域団体商標に登録されている「若狭かれい」、「若狭ぐじ」、「若狭ふぐ」についても顕著な単価の向上につながっていない。

これらの要因として、漁獲物の小型化が進んでいるほか、高鮮度を維持するための活〆や神経〆の付加価値向上対策が、漁業者に浸透していないことが挙げられる。

また、小売業者においても、品質向上のための取り扱いの意識が高いとは言えず、付加価値による魚価の向上に至っていないのが現状である。

これらに加え、漁業に必要な漁業用資材価格は高止まりしており、漁業経営を圧迫している状況にある。

喫緊の課題である漁業者の担い手対策については、漁業就業者は平成20年から30年の10年間で102人（約40%）減少しており、若年層の新規就業もみられるが、60歳以降に漁業から離れる者が多い状況であり、漁業存続のための後継者育成、担い手確保が急務となっている。

（2）その他の関連する現状等

若狭地方は古代から「御食国（みけつくに）」として塩や海産物などを都に運び、都の食文化を支えてきた地であり、若狭地方から京都へとつながる道は「鯖街道」と呼ばれている。これらの歴史と文化が評価され、平成27年4月に「海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群～御食国若狭と鯖街道」として、文化庁が認定する日本遺産第1号に認定された。

小浜市は鯖街道の起点であり、鯖に関する文化や加工技術が特に発達しており、浜焼き鯖、鯖寿司、へしこ、なれさば、鯖の缶詰、鯖等を原料とした小浜独特の醤油仕立ての干物「おばま醤油干」等がある。

また、京都の台所として知られる錦市場でも、「若狭ぐじ」や「若狭かれい」とともに、小浜で加工された鯖が並んでおり「小浜＝鯖」というイメージが広く定着している。

近年は、高鮮度冷凍施設の整備による漁業者の所得向上や、学校給食等を通じた水産物の地産地消などにより消費拡大を図っている。

3 活性化の取組方針

（1）前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

現在の水産業を取り巻く現状を鑑み、小浜市の特色を活かし発展させていくことが重要である。このため、漁業者、小浜市漁業協同組合（以下「小浜市漁協」という。）、仲卸業者、行政等が一体となって連携し、①漁業収入向上の取組、②漁業コスト削減の取組、③漁村活性化の取組の3本柱で水産振興の取組みを推進し、水産業全体の所得向上を図ることとする。

○漁業収入向上の取組

① 生産量の拡大

- ・ 海底清掃、海底耕耘については、引き続き積極的に実施していくとともに、水産多面的機能発揮対策交付金を積極的に活用し、アマモの定植活動、カキ殻の沈設による藻場保全や海岸漂着物の処理等を行い、漁場の環境保全を図る。

- ・藻場造成によりサザエやアワビ、ウニ等の磯根資源が生息しやすい環境を整備することと併せて種苗放流に取り組むことで資源の底上げを行う。
- ・養殖について、小浜よっぱらいサバ（マサバ）、若狭ふぐ（トラフグ）、若狭まはた（マハタ）、ふくいサーモン（トラウトサーモン）、カキ類、ワカメ等の従来の魚種に加えて、地域の特性や消費者の需要を踏まえた新しい魚種や養殖手法の検討を行い、積極的に導入を進め、生産量の拡大及び安定供給につなげる。
- ・マサバの養殖については、引き続き養殖技術の確立を図るとともに、養殖の効率化に取り組むことで、持続可能な養殖体制の構築を図る。
- ・カキ類の養殖においては、新技術となるシングルシード方式による養殖を推進し、安定生産体制の確立を図る。

② 魚介類等の付加価値向上

- ・活魚出荷、活〆や冷海水処理等を実施し、鮮度や販売力を向上させ「若狭の地魚」の価値向上を図っていく。
- ・高鮮度冷凍施設を活用した高品質な水産加工品を生産することで、過剰な漁獲時の出荷調整や安定出荷を実現し、魚価の安定・向上につなげる。
- ・販売および流通形態の多様化に取り組み、消費拡大を図る。

○漁業コスト削減の取組

③ 漁業経営の改善

- ・環境高度対応型機関やLED集魚灯、荷捌き所LED照明設備等の省エネ機器の導入、低速走行のルール化、船底清掃の徹底等により、操業にかかる省エネ化を積極的に推進し、漁業経費の削減に努める。
- ・ICT（情報通信技術）を活用した効率的な操業や作業体制の構築を検討する。
- ・漁港施設の機能保全計画に基づき、計画的な維持補修を行い、安定的かつ継続的に漁業を営める環境づくりを推進する。

○漁村活性化の取組

④ 担い手の確保

- ・漁村地域における担い手不足対策のため、地域おこし協力隊制度や「ふくい水産カレッジ」等を活用することにより、新規漁業者の受け入れに取り組む。

⑤ 観光と連携した取組

- ・年間を通じて「若狭ふぐ」「若狭まはた」等の誘客食材を提供するとともに、利用者の需要に対応した風呂・トイレ・客室の改修等により漁家民宿の施設を充実させることで、漁家民宿への誘客を拡大する。
- ・海の体験プログラムのメニューおよび教育旅行等の受け入れ体制を充実させることで、漁家民宿への誘客をさらに拡大する。

（３）資源管理に係る取組

- ・福井県漁業調整規則により、採捕できる水産物について禁止期間、体長等の制限、漁法、漁具の制限が設定されている。
- ・福井海区漁業調整委員会指示により、採捕できる水産物について禁止期間、体長等の制限、漁法、漁具の制限が設定されている。
- ・小浜市漁協が管理する共同漁業権行使規則により漁業権漁場の適切な制限等を行っている。

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和 6 年度） 所得向上率（基準年比） 7.41%

漁業収入向上のための取組	① 漁業者及び小浜市漁協は、漁場環境の改善や資源の増殖を図るため、海底清掃・海底耕耘や海岸漂着物処理等を実施する。 ② 漁業者及び小浜市漁協は、アワビ、サザエ、ナマコ、ヒラメ等の種苗放流を実施し、資源造成を図る。 ③ 採介藻漁業者は、引き続き藻場等でホンダワラ類の母海藻を設置する。また、市民団体が中心となり、アマモの播種・定植や魚礁設置を行い、ガラモ場、アマモ場における海藻類の定着に向けた活動を引き続き行う。 ④ 魚類養殖業者は、養殖技術の向上により小浜よっぱらいサバ（マサバ）、ふくいサーモン（トラウトサーモン）や若狭まはた（マハタ）の生産を拡大する。特にマサバについては I C T を活用して養殖技術の開発に取り組み、養殖マニュアルの策定に取り組む。 ⑤ カキ養殖業者は、へい死対策等を実施することで生産効率が向上し、生産量の拡大及び県内外への提供拡大を図る。また、更なる品質向上が見込めるシングルシード方式や新魚種のイワガキ養殖を取り入れた生産体制の確立に取り組む。また、小浜市は福井県漁連や関係市町等と連携し、小浜市内の産地市場に生食用出荷に向けた殺菌冷海水循環施設を整備する。 ⑥ 全ての漁業者は、地魚の市場価格の向上のため、活魚出荷や活〆、神経〆等の鮮度向上の取組みを実施するとともに、研修等を実施してこれら技術の向上を図る。 ⑦ 若狭ふぐ養殖業者（漁家民宿兼業）は、若狭ふぐを活用した宅配セットの販売等による需要の掘り起こしにより生産量の拡大を図る。 ⑧ 定置網漁業や養殖漁業において、漁獲変動に左右されることなく、安定的かつ継続的に販売し魚価の安定・向上を図るため、高鮮度冷凍施設を活用してニーズに合わせた加工品等の商品を開発する。
漁業コスト削減のための取組	① 全ての漁業者は、低速航行の徹底、係留中の機関停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減など、省燃油に繋がる活動を実施して燃油消費量を抑制し、5%の燃油経費の削減を図る。 ② 全ての漁業者は、環境高度対応型機関や L E D 集魚灯など省エネ機器の導入を検討し、機関換装の際は優先的に省エネ機関を導入する。 ③ 小浜市は、老朽化が進む田烏漁港の棧橋の修繕・補修を行い、漁港施設を長寿命化させ更新コストの平準化・削減を図る。 ④ 小浜市漁協は、燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。
漁村活性化のための取組	① 小浜市漁協及び小浜市は、地域おこし協力隊制度や「ふくい水産カレッジ」等を活用し、新規漁業者の受入に取り組む。 ② 漁業者（漁家民宿兼業）は、漁業体験や水産加工品づくり等の体験メニューの充実による県内外からの教育旅行客の受け入れ拡大や漁家民宿の施設の改修等による誘客拡大に取り組む。
活用する支援措置等	競争力強化型機器等導入緊急対策事業、漁業経営セーフティーネット構築等事業、水産多面的機能発揮対策事業、農山漁村地域整備交付金、水産物供給基盤機能保全事業、農山漁村振興交付金、水産業競争力強化緊急事業、水産業成長産業化沿岸地域創出事業

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比） 7.92%

漁業収入向上のための取組	① 漁業者及び小浜市漁協は、漁場環境の改善や資源の増殖を図るため、海底清掃・海底耕耘や海岸漂着物処理等を引き続き実施する。 ② 漁業者及び小浜市漁協は、アワビ、サザエ、ナマコ、ヒラメ等の種苗放流を引き続き実施し、資源造成を図る。 ③ 採介藻漁業者は、引き続き藻場等でホンダワラ類の母海藻を設置する。また、市民団体が中心となり、アマモの播種・定植や魚礁設置を行い、ガラモ場、アマモ場における海藻類の定着に向けた活動を引き続き行う。 ④ 魚類養殖業者は、養殖技術の向上により小浜よっぱらいサバ（マサバ）、ふくいサーモン（トラウトサーモン）や若狭まはた（マハタ）の生産を拡大する。特にマサバについて、作成した養殖マニュアルを活用して実証に取り組む。 ⑤ カキ養殖業者は、へい死対策等を実施することで生産効率が向上し、生産量の拡大及び県内外への提供拡大を図る。また、品質向上が見込めるシングルシード方式による生産や新たにイワガキ養殖に取り組み、生産体制の確立を図る。また、カキ養殖業者は生食用カキを出荷する。 ⑥ 全ての漁業者は、地魚の市場価格の向上のため、活魚出荷や活〆、神経〆等の鮮度向上の取組みを引き続き実施するとともに、研修等を実施してこれら技術の向上を図る。 ⑦ 若狭ふぐ養殖業者（漁家民宿兼業）は、若狭ふぐを活用した宅配セットの販売等による需要の掘り起こしにより生産量の拡大を図る。 ⑧ 定置網漁業や養殖漁業において、漁獲変動に左右されることなく、安定的かつ継続的に販売し魚価の安定・向上を図るため、高鮮度冷凍施設を活用してニーズに合わせた加工品等の商品を引続き開発する。
漁業コスト削減のための取組	① 全ての漁業者は、低速航行の徹底、係留中の機関停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減など、省燃油に繋がる活動を実施して燃油消費量を抑制し、引続き5%の燃油経費の削減を図る。 ② 全ての漁業者は、環境高度対応型機関やLED集魚灯など省エネ機器の導入を検討し、機関換装の際は優先的に省エネ機関を導入するとともに、荷捌き所においてもLED照明設備を導入し、コストの削減を図る。 ③ 小浜市は、老朽化が進む田島漁港の棧橋の修繕・補修を行い、漁港施設を長寿命化させ更新コストの平準化・削減を図る。 ④ 小浜市漁協は、燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を更に推進する。
漁村活性化のための取組	① 小浜市漁協及び小浜市は、地域おこし協力隊制度や「ふくい水産カレッジ」等を活用し、新規漁業者の受入に取り組む。 ② 漁業者（漁家民宿兼業）は、漁業体験や水産加工品づくり等の体験メニューの充実による県内外からの教育旅行客の受け入れ拡大や漁家民宿の施設の改修等による誘客拡大に取り組む。
活用する支援措置等	競争力強化型機器等導入緊急対策事業、漁業経営セーフティーネット構築等事業、水産多面的機能発揮対策事業、農山漁村地域整備交付金、水産物供給基盤機能保全事業、農山漁村振興交付金、水産業競争力強化緊急事業、水産業成長産業化沿岸地域創出事業、浜の活力再生・成長促進交付金

3 年目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比） 8.86%

漁業収入向上のための取組	① 漁業者及び小浜市漁協は、漁場環境の改善や資源の増殖を図るため、海底清掃・海底耕耘や海岸漂着物処理等を引き続き実施する。 ② 漁業者及び小浜市漁協は、アワビ、サザエ、ナマコ、ヒラメ等の種苗放流を引き続き実施し、資源造成を図る。 ③ 採介藻漁業者は、引き続き藻場等でホンダワラ類の母海藻を設置する。また、市民団体が中心となり、アマモの播種・定植や魚礁設置を行い、ガラモ場、アマモ場における海藻類の定着に向けた活動を引き続き行う。 ④ 魚類養殖業者は、養殖技術の向上により小浜よっぱらいサバ（マサバ）、ふくいサーモン（トラウトサーモン）や若狭まはた（マハタ）の生産を拡大する。特にマサバについて、作成した養殖マニュアルを活用して実証に取り組む。 ⑤ カキ養殖業者は、へい死対策等を実施することで生産効率が向上し、生産量の拡大及び県内外への提供拡大を図る。また、品質向上が見込めるシングルシード方式により生産したマガキやイワガキの出荷体制の確立を図り、特に生食用カキの出荷を拡大する。 ⑥ 全ての漁業者は、地魚の市場価格の向上のため、活魚出荷や活〆、神経〆等の鮮度向上の取組みを引き続き実施するとともに、研修等を実施してこれら技術の向上を図る。 ⑦ 若狭ふぐ養殖業者（漁家民宿兼業）は、若狭ふぐを活用した宅配セットの販売等による需要の掘り起こしにより生産量の拡大を図る。 ⑧ 定置網漁業や養殖漁業において、漁獲変動に左右されることなく、安定的かつ継続的に販売し魚価の安定・向上を図るため、高鮮度冷凍施設を活用してニーズに合わせた加工品等の商品を引続き開発する。
漁業コスト削減のための取組	① 全ての漁業者は、低速航行の徹底、係留中の機関停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減など、省燃油に繋がる活動を実施して燃油消費量を抑制し、引続き 5 %の燃油経費の削減を図る。 ② 全ての漁業者は、環境高度対応型機関やLED集魚灯など省エネ機器の導入を検討し、機関換装の際は優先的に省エネ機関を導入する。 ③ 小浜市は、老朽化が進む田島漁港の栈橋の修繕・補修を行い、漁港施設を長寿命化させ更新コストの平準化・削減を図る。 ④ 小浜市漁協は、燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を更に推進する。
漁村活性化のための取組	① 小浜市漁協及び小浜市は、地域おこし協力隊制度や「ふくい水産カレッジ」等を活用し、新規漁業者の受入に取り組む。 ② 漁業者（漁家民宿兼業）は、漁業体験や水産加工品づくり等の体験メニューの充実による県内外からの教育旅行客の受け入れ拡大や漁家民宿の施設の改修等による誘客拡大に取り組む。
活用する支援措置等	競争力強化型機器等導入緊急対策事業、漁業経営セーフティーネット構築等事業、水産多面的機能発揮対策事業、農山漁村地域整備交付金、水産物供給基盤機能保全事業、農山漁村振興交付金、水産業競争力強化緊急事業、水産業成長産業化沿岸地域創出事業

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比） 9.84%

漁業収入向上のための取組	① 漁業者及び小浜市漁協は、漁場環境の改善や資源の増殖を図るため、海底清掃・海底耕耘や海岸漂着物処理等を引き続き実施する。 ② 漁業者及び小浜市漁協は、アワビ、サザエ、ナマコ、ヒラメ等の種苗放流を引き続き実施し、資源造成を図る ③ 採介藻漁業者は、引き続き藻場等でホンダワラ類の母海藻を設置するとともに、これまでに放流したサザエ、アワビ、ナマコ等の魚介類の漁獲を開始する。また市民団体が中心となり、アマモの播種・定植や魚礁設置を行い、ガラモ場、アマモ場における海藻類の定着に向けた活動を引き続き行う。 ④ 魚類養殖業者は、小浜よっぱらいサバ（マサバ）、ふくいサーモン（トラウトサーモン）や若狭まはた（マハタ）の飲食店や民宿等での販売を拡大する。特にマサバについて、作成した養殖マニュアルを活用して実証に取り組む。 ⑤ カキ養殖業者は、へい死対策等を実施することで生産効率が向上し、生産量の拡大及び県内外への提供拡大を図る。また、品質向上が見込めるシングルシード方式により生産したマガキやイワガキの出荷体制の確立を図り、特に生食用カキの出荷を拡大する。 ⑥ 全ての漁業者は、地魚の市場価格の向上のため、活魚出荷や活〆、神経〆等の鮮度向上の取組みを引き続き実施するとともに、研修等を実施してこれら技術の向上を図る。 ⑦ 若狭ふぐ養殖業者（漁家民宿兼業）は、若狭ふぐを活用した宅配セットの販売等による需要の掘り起こしにより生産量の拡大を図る。 ⑧ 高鮮度冷凍施設を活用した加工品等の商品をインターネットサイトやふるさと納税の返礼品として販売を拡大する。
漁業コスト削減のための取組	① 全ての漁業者は、低速航行の徹底、係留中の機関停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減など、省燃油に繋がる活動を実施して燃油消費量を抑制し、引続き5%の燃油経費の削減を図る。 ② 全ての漁業者は、環境高度対応型機関やLED集魚灯など省エネ機器の導入を検討し、機関換装の際は優先的に省エネ機関を導入する。 ③ 小浜市は、老朽化が進む田島漁港の棧橋の修繕・補修を行い、漁港施設を長寿命化させ更新コストの平準化・削減を図る。 ④ 小浜市漁協は、燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を更に推進する。
漁村活性化のための取組	① 小浜市漁協及び小浜市は、地域おこし協力隊制度や「ふくい水産カレッジ」等を活用し、新規漁業者の受入に取り組む。 ② 漁業者（漁家民宿兼業）は、漁業体験や水産加工品づくり等の体験メニューの充実による県内外からの教育旅行客の受け入れ拡大や漁家民宿の施設の改修等による誘客拡大に取り組む。
活用する支援措置等	競争力強化型機器等導入緊急対策事業、漁業経営セーフティーネット構築等事業、水産多面的機能発揮対策事業、農山漁村地域整備交付金、水産物供給基盤機能保全事業、農山漁村振興交付金、水産業競争力強化緊急事業、水産業成長産業化沿岸地域創出事業

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比） 10.10%

漁業収入向上のための取組	① 漁業者及び小浜市漁協は、漁場環境の改善や資源の増殖を図るため、海底清掃・海底耕耘や海岸漂着物処理等を引き続き実施することと併せて、効果の検証を行い、6年目以降の取組について検討する。 ② 漁業者及び小浜市漁協は、アワビ、サザエ、ナマコ、ヒラメ等の種苗放流を引き続き実施することと併せて、放流効果の検証を行い、放流手法や放流魚種など、6年目以降の取組について検討する。 ③ 採介藻漁業者は、引き続き藻場等でホンダワラ類の母海藻を設置する。また、市民団体が中心となり、アマモの播種・定植や魚礁設置を行い、ガラモ場、アマモ場における海藻類の定着に向けた活動を引き続き行う。 ④ 魚類養殖業者は、小浜よっぱらいサバ（マサバ）、ふくいサーモン（トラウトサーモン）や若狭まはた（マハタ）の飲食店や民宿等での販売を拡大する。特にマサバについて、作成した養殖マニュアルを活用して実証に取り組む。 ⑤ カキ養殖業者は、へい死対策等を実施することで生産効率が向上し、生産量の拡大及び県内外への提供拡大を図る。また、品質向上が見込めるシングルシード方式により生産したマガキやイワガキの販路拡大を図り、特に生食用カキの出荷を拡大する。 ⑥ 全ての漁業者は、地魚の市場価格の向上のため、活魚出荷や活〆、神経〆等の鮮度向上の取組みを引き続き実施するとともに、取組の効果について検証する。 ⑦ 若狭ふぐ養殖業者（漁家民宿兼業）は、若狭ふぐを活用した宅配セットの販売等による需要の掘り起こしにより生産量の拡大を図る。 ⑧ 高鮮度冷凍施設を活用した加工品等の商品をインターネットサイトやふるさと納税の返礼品として販売を引続き拡大する。
漁業コスト削減のための取組	① 全ての漁業者は、低速航行の徹底、係留中の機関停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減など、省燃油に繋がる活動を実施して燃油消費量を抑制し、引続き5%の燃油経費の削減を図る。 ② 全ての漁業者は、環境高度対応型機関やLED集魚灯など省エネ機器の導入を検討し、機関換装の際は優先的に省エネ機関を導入する。 ③ 小浜市は、老朽化が進む田島漁港の栈橋の修繕・補修を行い、漁港施設を長寿命化させ更新コストの平準化・削減を図る。 ④ 小浜市漁協は、燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を更に推進する。
漁村活性化のための取組	① 小浜市漁協及び小浜市は、地域おこし協力隊制度や「ふくい水産カレッジ」等を活用し、新規漁業者の受入に取り組む。 ② 漁業者（漁家民宿兼業）は、漁業体験や水産加工品づくり等の体験メニューの充実による県内外からの教育旅行客の受け入れ拡大や漁家民宿の施設の改修等による誘客拡大に取り組む。
活用する支援措置等	競争力強化型機器等導入緊急対策事業、漁業経営セーフティーネット構築等事業、水産多面的機能発揮対策事業、農山漁村地域整備交付金、水産物供給基盤機能保全事業、農山漁村振興交付金、水産業競争力強化緊急事業、水産業成長産業化沿岸地域創出事業

(5) 関係機関との連携

- ・市民団体、市漁協、福井県立若狭高等学校、小浜市が連携し豊かな海の自然環境を保全と自然環境と調和した利活用の推進を行っている。
- ・持続可能な「つくり育てる漁業」を目指し、民間企業、福井県立大学、福井県、小浜市が連携し、養殖技術の確立に向けて取り組んでいる。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上 10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

<①所得向上の成果目標>

シングルシード方式によるカキ出荷量の増加	基準年	令和4年度	0 (出荷実績なし)	個
	目標年	令和10年度	30,000	個

<②漁村活性化の取組の成果目標>

新規就業者数の増加	基準年	令和 30 年度～4 年度平均 ： 2.6 人
	目標年	令和 10 年：新規就業者数 5 人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<①所得向上の取組の成果目標>

○シングルシード方式によるカキ出荷量の増加

カキ養殖業におけるシングルシード方式の導入により、令和10年度のシングルシード方式でのカキ生産量 30,000 個を目標とする。

<②漁村活性化の取組の成果目標>

○新規就業者数の増加

漁村活性化の目標として、新規就業者数の増加を目標とした。基準年については、H30 年度から R4 年度までの5か年の新規就業者数の平均である2.6人とし、目標年については、地域おこし協力隊制度や「ふくい水産カレッジ」等の取組により新規就業者数を2年で1名増加させ、令和10年度に5人とすることを目標とする。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	収益性の高い操業体制を確立するため、生産力の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援する。
水産業成長産業化沿岸地域創出事業	収益性向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革に必要な漁船、漁具等の導入を支援する。
漁業経営セーフティーネット構築等事業	漁業用燃油と養殖用配合飼料の価格の高騰に備えて、漁業者、養殖業者がセーフティーネットに加入し、漁業コスト削減に努める。
水産多面的機能発揮対策事業	アマモの播種・定植や、カキ殻を有効利用した魚礁を設置して海藻類の繁殖を促し、漁業資源の回復を図る。
農山漁村地域整備交付金（水域環境保全創造事業）	海底耕耘を行い漁場環境の改善や資源の増殖を図る。
水産物供給基盤機能保全事業	老朽化が進む漁港施設の長寿命化を図り、更新コストを平準化・削減するとともに、安全で効率的な操業体制を築く。
農山漁村振興交付金	廃校を利用して高鮮度冷凍施設等を整備し、安定かつ継続的に水産加工品を製造するとともに、SAVORJAPAN の認定を契機に、漁村への外国人観光客の受け入れを図る。
浜の活力再生・成長促進交付金	荷捌き所の LED 照明設備を整備するなど、省エネ機器を導入し、漁業経営コストの削減を図る。